

# 「ベトナム：最低賃金引き上げ」

～2009年1月から15～35%引き上げを実施～

三菱東京UFJ銀行  
国際企画部CIBグループ

10月13日、ベトナム政府は2009年1月1日から法定最低賃金を引き上げることを発表した（政令111/2008/ND-CP）。これまで、「ハノイ、ホーチミンの都市部」等の「3つのエリア別」の最低賃金を設定していたが、今回、エリア数は1つ増えて4つになった。

賃金上昇率が最も高くなるのは、これまで「エリア3」に分類されていた『ハノイ市のタクタット・クックアイ、ハイフォン市トゥイグエン・アンズオン、ダナン市、ドンナイ省ニョンチャック・ロンタイン』などである。これら地域は今回、「エリア2」に分類され、外資系企業の法定月額最低賃金はこれまでの80万ドン（約5,100円[1円=156ドン換算]）から108万ドン（約6,900円[1円=156ドン換算]）へ35%上昇する。

新旧のエリア及び外資系企業の法定月額最低賃金の一覧は以下の通り。

【ベトナム：外資系企業の法定月額最低賃金の推移（2009年1月1日以降改定）】

改定前		改定後				
エリア	エリア	08.1.1～ 08.12.31	09.1.1～			
		ドン建て	ドン建て	前年比 上昇率(%)	米ドル 換算	
エリア1	ハノイ、ホーチミンの都市部	1,000,000	エリア1 ハノイ、ホーチミンの都市部 ハノイ市(旧ハタイ省ハドン市)	1,200,000 1,200,000	20.0 33.3	72 72
エリア2	ハノイ、ホーチミンの都市部の外側 ハイフォン市の都市部、ハロン市 ビエンホア市、ブンタウ市 ピンズオン省トゥーザウモット・ トウアンアン・ジャン・ベンカット・ タウエン	900,000	エリア2 ハノイ、ホーチミンの都市部の外側 ハイフォン市の都市部、ハロン市 ビエンホア市、ブンタウ市 ピンズオン省トゥーザウモット・ トウアンアン・ジャン・ベンカット・ タウエン ハノイ市(旧ハタイ省トゥオンティン・ ホアイドック・ ダンフォン・タクタット・クックアイ・ ソンタイ) ハイフォン市トゥイグエン・アンズオン ダナン市 カントー市ニンキエウ・ピントウイ ドンナイ省ロンカイン・ニョンチャック・ ロンタイン・ ピンキュー・チャンボム バリア＝ヴンタウ省タンタイン	1,080,000 1,080,000	20.0 35.0	65 65
エリア3	その他地域	800,000	エリア3 ハノイの都市部の外側で上記「エリア2」 を除く地域 バクニン省バクニン市トゥーソム・ クエボ・ ティエンズー・イエンフォン バクザン省バクザン市・ベトイエン・ イエンズン フンイエン省フンイエン・ミーハオ・ バンラム・ バンザン・イエンミー ハイズン省ハイズン市・カムザン・ ナムサック・ チリン・キムタイン・キムモン ピンフック省ピンイエン市・ フックイエン ハイフォン市の上記「エリア2」 を除く地域 クアンニン省モンカイ市・ ウオンビー・カムファー ラムドン省ダラット市・ パオロック カインホア省ニャチャン市・ カムラン タイニン省チャンバン ピンズオン省、ドンナイ省、 カントー市の上記「エリア2」 を除く地域 ロンアン省タイアン・ ドックホア・ベンルック・ カンドウオク バリア＝ヴンタウ省バリア・ チャウドック・ ロンディエン・ ダットドー・ スエンモク	950,000 920,000	18.8 15.0	57 55

(出所)各種資料より三菱東京UFJ銀行国際企画部CIBグループ作成

試行期間終了後(雇用契約後)の最低賃金は上記の7%増し、ドル換算レートは1ドル=16,600ドンで計算。

工場企業の2009年1月以降の最低賃金は、エリア1=80万ドン、エリア2=74万ドン、エリア3=69万ドン、エリア4=65万ドン。

## 物価上昇率の動向

9月には峠を越した感はあるものの、本年前半はベトナムでは急速にインフレ率が上昇した。賃金改定の際には、インフレ率の動向が参考にされるケースが多いため、ご参考までに、最近の品目別の物価上昇率を以下に記載する。

【ベトナム：消費者物価上昇率推移(前年同月比)】 (％)

2008年	全体	食品	衣服	飲料	住居	家具・家電	保健	交通・通信	教育	文化
1月	14.1	22.0	6.9	7.1	16.9	5.5	7.5	7.2	2.0	1.6
2月	15.7	25.2	6.3	7.2	16.4	5.2	7.6	8.7	1.9	1.9
3月	19.4	30.6	7.7	8.4	20.6	6.6	8.1	14.3	2.1	4.4
4月	21.4	34.1	8.7	8.9	22.6	7.2	8.4	15.8	2.3	5.0
5月	25.2	42.4	10.5	9.5	23.0	7.5	8.2	15.5	2.7	5.1
6月	26.8	45.6	11.5	9.9	23.7	8.4	8.1	14.9	3.2	4.2
7月	27.0	44.7	12.3	10.9	24.9	9.6	9.5	15.3	4.2	4.8
8月	28.3	44.2	12.4	11.6	27.4	10.5	10.1	25.6	5.1	5.8
9月	27.9	42.7	13.0	12.1	26.1	11.4	10.0	26.1	6.2	8.3

(出所)CEICより三菱東京UFJ銀行国際企画部CIBグループ作成

## 《ベトナム関連レポート》

- 「AREA Report 134 ベトナム工業団地事情 ～北部編：パート3～」 2007年7月5日」  
「AREA Report 141 ベトナム北部工業団地開発最新情報 2007年8月28日」  
「AREA Report 147 ベトナム投資環境レポート ～南部編：パート4～」 2007年11月26日」  
「AREA Report 148 ベトナム投資環境レポート ～中部編：パート2～」 2007年12月21日」

本レポートに関するお問い合わせ先  
国際企画部CIBグループ 北村広明  
E-mail:hiroaki\_2\_kitamura@mufg.jp  
TEL: (東京)03-3240-7864

本レポートは各種情報を取り纏めたものであり、信頼できると思われるソースを基に作成しておりますが、完全性を保証するものではありません。